

平成 30 年度事業計画

(一) 概論

適合性評価制度を巡る状況は、我が国の日本再興戦略 2017、未来投資戦略 2017 にて Society 5.0 達成に向けて、輸出拡大、官民の標準化の連携を強化。EPA(TPP 含む) 推進による貿易拡大を背景に、農水省、厚生省など行政の施策として、マネジメントシステム、製品など広範な適合性評価を活用する動きが食品安全、農林水産物、医療分野で活発化する局面にある。特に医療分野では、昨年 4 月の保険診療報酬の見直しにおいて臨床検査室の認定取得が加点要素となり、また、本年遺伝子分野への拡大も予定されており、認定ニーズの増加が見込まれている。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて組織委員会から出された調達コードでは、「持続可能性」をキーワードに、農林水産物に対して認証を受けることが盛り込まれたが、さらに GAP、水産物等、国際的なスキームに認められるべく活動を推進しており、国際大会を契機に日本の農林水産物の輸出を推進に取り組んでいる。

また、我が国産業技術の標準化が国内産業振興の柱の一つとの認識にある経産省による JIS 法の改訂(約 70 年ぶりの大幅改定予定)によりサービスや社会システムの分野にも標準化を広げる方向にある。一方、パリ協定に始まる地球温暖化問題を含めた環境対策の意義が多く、の国に認められてきて来たこともあり、CO₂ 削減などの具体的な活動が推進される場所である。特に、国際民間航空機関(ICAO)にて、「国際民間航空のためのカーボン・オフセットおよび削減スキーム(CORSIA)」が立ち上がり、国際民間航空部門からの CO₂ 排出削減に係る GHG 検証プログラムも国際規模で推進される予定である。

今年 JAB 設立 25 年目を迎えることから、ビジョン 2025 年達成に向けた広報・普及啓発活動の展開として、主要雑誌に 4 回の対談記事連載、ルールと標準化及び認定認証の活用について JAB フォーラムを開催するなど、第三者適合制度の価値向上に取り組んでいる。近年各企業の SDG's への取り組み、ESG 投資等が顕著となり、これのベースの一つとなる、第三者適合性評価制度の価値を制度のポテンシャルユーザーに理解いただくよう、制度のニーズ調査結果の活用を含め JAB として今後も広く利害関係者に対する情報発信や普及活動を展開していくことが必要である。

一方、昨年 11 月に、認定機関への要求事項を定めた規格 ISO/IEC17011:2017、及び試験所認定に対する要求事項を定めた規格 ISO/IEC 17025:2017 の大幅改訂が行われたことから、早速、前者については本協会自身としての対応と、認定審査における変更点の審査員、機関への周知徹底、後者については 500 に上る認定及試験所の移行審査に向けての取り組みに着手を始めた。一方 2015 年に大幅改定された ISO 9001、ISO 14001 の移行期限が 2018 年 9 月に迫っていることから、我が国における制度普及と維持のために認証機関と共に信頼性の確保に努めていくことが必要となっている。

国際活動の面では、PAC/APLAC が 2019 年に一つの組織になる計画であり、前年となる 2018 年は、合同総会を日本で開催する。JAB として国内認定機関と協力しながら中心的役割を担い、成功裏にこの大役を果たすこととする。

臨床検査室認定事業の規模拡大は既にその波の到来を見ているが、その大きさ、速さについては当初の目論見とは若干異なる見通しにあり、審査数増加に備えた先行投資に既に着手

している中、JAB 事業経営に慎重さを要する状況となっている、2 年目を迎えた新執行体制として、事務局職制の刷新、業務システム更新等大型投資案件の精査等必要な施策を講じつつ、更なる業務の効率化を推進すると共に新しい事業規模、プレゼンスの時代に繋げるべく協会の安定経営を図っていく。

目標の展開実施状況については、昨年見直しを行った、中期ビジョン 2025 及び中期戦略を基に、2017 年度の経営方針、目標を立案し実施してきた。個々の施策については遅れはあるものの進捗しており、展開項目としては、成果の出始めた段階であり、2018 年度は基本的な方針、目標は大きく変えず実施することとしている。昨年実施の Peer Evaluation、外部監査、内部監査でも要員の力量に関する指摘が多く出され、要員の力量をベースとした教育、訓練の見直し実施は重要課題として推進していく必要があるが、合わせて ISO17011 改訂を機とした、認定プロセスの見直し、次世代業務システムの開発の推進に重点を置いて活動する予定である。

また、安定した事業運営としては、予算管理システムの高度化、働き方改革を進めワークライフバランスを推進し、より活性化した環境を整備するための、処遇制度の見直しを推進する必要がある。

(二)2018 年度の経営方針と目標の展開

概論に示した JAB を取り巻く環境、2017 年マネジメントレビューの結果を基に 2018 年度の経営方針及び展開目標を以下に記載する。

方針：(継続)

「制度の信頼性向上のために、認定審査の質の向上、認定機関としての業務プロセスの再構築を図る」

目標1: JAB 認定の質の再定義と一層の向上(継続)

- 1)ISO/IEC 17011 改訂を勘案した認定機関の在り方と求められる認定品質の再認識並びにそれに基づく認定審査、意思決定プロセスの全体見直し(見直し)
- 2)認定機関として求められる力量の明確化と要員/認定審査員の人材確保と教育・訓練の徹底(見直し)
- 3)業務プロセスリスクの低減(見直し)

目標2: 認定事業の充実及びその普及推進(継続)

- 1)制度利用者の認定ニーズの調査とこれに基づく認定価値の向上(継続)
- 2)認定ニーズに基づく既存認定事業の見直し及び新規認定プログラムの開発(継続)
- 3)行政・スキームオーナー・海外認定機関との情報共有と制度の信頼向上の取り組み(新規)

目標3: 業務効率化と安定した協会運営(継続)

- 1)ISO/IEC 17011 改訂を契機とする徹底した業務プロセスの見直し(継続)
- 2)リソース配分最適化を図るための次世代業務支援システムの開発(継続)
- 3)働きやすい職場づくりのための組織文化・風土改革の実施(継続)

注) 目標以下の展開項目は、各部門での具体的展開計画のなかで適時確定していく。

(三)各認定分野における事業計画

1. マネジメントシステム認証機関、要員認証機関、製品認証機関並びに温室効果ガス妥当性確認・検証機関の認定

SDGs や ESG 投資といった社会、環境配慮の機運が一層高まるなか、労働安全、温室効果ガス削減、温暖化対策、持続可能な資源利用などに関連した第三者認証へのニーズが顕在化している。これらの認証は取引条件、購買条件、投資といった経済活動に直接影響を及ぼすことから、ますますの認証・検証の信頼性の確保が重要である。

・マネジメントシステム認証機関については、ISO 9001、14001 の 2015 年版への 3 年間の移行期限を 9 月に迎えるにあたり、各認証機関が適切に移行を行うことに引き続き注視してゆく。また労働安全マネジメントシステムの国際規格が発行されることを機に、非認定の BSI 規格認証が認定下に移行するよう普及促進を行う。

・要員認証については、新分野の認定が拡大される見込みがあり、これを機に民間における資格認定が認知されてゆくことが期待される。

・製品認証については、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの持続可能な社会のための調達コードとして、木材、農産物、水産物の認証が利用されることとなり、新規認定申請も予定されている。

・温室効果ガス妥当性確認・検証機関については、(一)概論にあるとおり、国際民間航空機関(ICAO)による、「国際民間航空のためのカーボン・オフセットおよび削減スキーム(CORSIA)」が立ち上がり、認定事業を開始、今年度中には、第一号の認定が見込まれる。

1) JAB 認定の質の再定義と一層の向上

(1) マネジメントシステムに続き、製品、要員、温室効果ガス妥当性確認・検証(GHG)のすべての認定委員会について、委員構成および運営方法の見直しを実施する。

(2) 認定審査員の継続的力量評価や研修システムの見直しを継続し、マネジメントシステムのみならず製品、要員、GHG の審査員にも展開する。

(3) 審査員の補充、スピーディで確実な育成を行う。

(4) プロセスを見直し、JAB 事務局内における技術的な能力を強化するための教育や採用を進める。

(5) 技術的能力の強化や、効率的でスピーディな認定手順、技術指針、認定規則などの開発、改訂のため、技術委員会の役割や構成を見直す。

2) 認定事業の充実及びその普及促進

(1) 制度利用者の第三者認証制度への評価、期待について調査を行い、制度普及に貢献しうる具体策を策定、推進する。

(2) 行政・規制当局、産業界へ認定下の認証制度利用拡大の働きかけを行う。

(3) 技術指針、解説文書などの充実を図り、認証機関、検証機関に対して認定基準や規則の適切な適用を支援する。

(4) IAF, PAC の国際相互承認を通じて、認定連携の強化を行い、新しく発行される認証業務を外部に委託する場合の管理にかかる基準文書の確実な適用を進め、さらなる国内市場における認証の信頼性の向上につとめる。

(5)1)にあげた ICAO CORCIA プログラム、労働安全マネジメントシステムプログラム、食品分野のプログラム、要員認証などの分野にて見込まれる拡大ニーズと機会を確実に認定件数の増加に結び付ける。

3) 業務効率化と安定した協会運営

(1) 業務の見直しを行い、合理化と納期管理を徹底する。

(2) 改訂された ISO/IEC 17011 及び内部、外部監査の指摘事項を考慮し、プロセスごとの力量や目的、目標を見直す。

2. 試験所・校正機関、検査機関、臨床検査室、標準物質生産者、技能試験提供者認定

試験・校正分野では、2017年11月に ISO/IEC 17025 が大幅改定されたことに伴い、既認定試験所等の新規格への移行(3年間)をスムーズに行うため、審査員及び試験所向けに改定内容の周知を実施してきたところ。平成30年度は、移行確認のための審査体制の更なる整備とスムーズな移行審査を進める。加えて、ISO/IEC 17025 認定試験所数が国際的に大幅増加している一方で国内では普及が伸び悩んでいる現状に対処するため、平成29年度に地方自治体に対して実施した ISO/IEC 17025 認定の利用状況調査結果及び試験所等に対する認定取得動向調査結果を詳細に分析し、積極的なマーケティングを行うことにより制度の普及を図る。

臨床検査分野では、2014年から国際治験を行う医療機関や臨床研究中核病院に対して ISO 15189 に基づく認定取得を意図する精度管理が求められるようになったことに加え、2016年度の診療報酬改定により ISO 15189 認定取得が保険点数への加算要件となったことで認定取得が加速している。この他、遺伝子検査を伴う診断に対しても同様の精度管理要求の強化がみられ、今後一層臨床検査室認定が普及することが予想される。この間、臨床検査分野に技術職員3名(正規1名、嘱託2名)を追加し事務局体制の強化を行ったが、平成30年度は更なる運営体制の効率化と認定の信頼性の維持向上のための施策を推進し、質の高い認定の拡充を図る。

2017年11月に ISO/IEC 17011 が改定されたことを契機に、認定プロセスの合理化を図っているところであるが、平成30年度半ばにはプロセス合理化を完了し、開発中の次世代業務支援システムの要求定義に反映させる。

1) JAB 認定の質の再定義と一層の向上

(1) 認定委員会の運用変更などこれまで実施してきた認定プロセスの合理化を、ISO/IEC17011 改定を機に再見直しを行い、サーベイランス実施間隔の見直し、遠隔審査など ICT ツールを駆使した審査手法の採用等を通じて認定プロセスの更なる効率化と品質の向上を図る。

(2) 機関フィードバック、苦情、不適合業務の処理体制の充実を図り、審査員、事務局の品質向上を図る。

(3) 外部機関との関係及び認定審査員のコンサルタント問題などリスク管理システムの更なる充実を図る。

(4) 認定ニーズの多様化に対処するため、外部専門家利用を拡充するなど有機的認定機関運営体制を構築する。

(5) 臨床検査室認定をはじめとする認定数の増加や多様化に対応するため、認定審査員の拡充と e-learning を採り入れた教育・訓練プログラムの充実、力

量評価及び資格管理の効率化を図る。

(6) ISO/IEC 17025:2017 改定に基づく計画的な認定移行審査の実施

2) 認定事業の充実及びその普及推進

- (1) 平成 29 年度に実施した制度利用者や試験所に対する認定ニーズの調査結果をもとに、ターゲットを絞ってその要求に応えられる具体的施策を提示し、制度利用を推進する。
- (2) 中期計画の試験所認定数 547 件(2018 年度末)に向けた施策を実施する。
- (3) 認定普及促進のための認定料金体系の見直しを推進する。
- (4) ILAC, APLAC の国際相互承認を通じた国内外認定機関との認定協力の強化を図る。
- (5) 海外認定制度発展のための協力及び認定の有効利用を促進するための海外認定方針の見直しと施策の実施を行う。

3) 業務効率化と安定した協会運営

- (1) 業務プロセスの抜本の見直しを行い、これまで多くの工数を要していた各種の手作業を次世代業務支援システムに展開することで、徹底した業務効率化を図る。
- (2) 事務局職員の有機的的人员配置を行うと共に、チーム制の利点を最大限に活用して事務局パフォーマンス向上や継続のための施策を実施する。
- (3) 認定委員会における意思決定の迅速化や技術委員会、分科会運営を含む認定のインフラ整備のプロセス改善を図る。

3. 指定調査

MRA 法に基づく1号事業(欧州向け通信機)の更新(2017 年)及び8号事業(米国向け通信機)の更新(2018 年1月)を行い、平成 30 年度についても1号事業及び8号事業の調査業務を確実に実施する。

4. 事業企画

新規事業展開主導を主要ミッションとした事業企画部が新規事業の調査・研究の統括責任を負い、政府当局、スキームオーナー、利害関係者と協議し、新規適合性評価システムの構築に関する調査・研究を進めることにより、新規分野への展開を促進すると共に、認定プログラム立上げの更なる円滑化を図る。また、広報部隊の総務部からの移転に伴い、認定センターとの連携を強化してマーケティングを充実する。

1)調査研究

<継続案件>

- (1) バイオチップ製品認証
- (2) バイオバンク認証
- (3) 東京オリンピック関連 適合性評価事業(イベント持続可能性マネジメントシステム等)
- (4) 米国食品安全強化法(FSMA)対応
- (5) 気候変動適応関連適合性評価システム
- (6) 環境マネジメントー環境技術実証(ETV)

(7) 放射線モニタリング測定試験

2) 国際活動

- (1) PAC, IAF の署名機関との MOU を推進し、認定審査のパートナーシップを強化する。
- (2) 2018 年 PAC/APLAC の合同総会を成功裏に実施する。
- (3) ピアエバリュエーターを育成し、MRA MLA のより一層の信頼の向上に貢献する。
- (4) 海外機関に対する認定サービスを適切に拡充する。
- (5) 国際標準化活動に積極的に参画する。

3) 広報・普及啓発活動

引き続き、行政・産業界・消費者等の利害関係者とより一層のコミュニケーションを図り、認定の価値の訴求、認定・認証制度の理解促進と認知度向上による利用の拡大を目的とした広報・マーケティング活動を展開する。

1) 制度利用者への認定のニーズの調査とプログラム毎の普及資料の作成

試験所関連で実施中の制度利用者の認定・認証のニーズ調査結果に基づいたマーケティング活動を実施する。具体的には地方自治体が行う公共事業入札要件への国際規格に基づく適合性評価制度の採用を拡充、促進するための施策を立案し実施する。

また、不特定多数の試験所に対しても、試験所認定制度への関心度を調査し、その結果に基づき、制度の理解、利用の促進を目指したマーケティング活動を中心にした広報事業を展開する。

2) ウェブサイト／SNS の効果的運用

新規認定プログラムへの対応をはじめ、認定事業活動に合わせての定期的な改修を継続実施する。またウェブサイトを補完する情報発信手段として PR 制作会社のメディア向けネット配信等のネットメディアの活用を継続する。

ウェブサイトリニューアルについては、業務改革の進捗に歩調を合わせ、2019 年度の更改を目標に、業者、仕様、要件定義等をスタートさせる。

JAB 公式フェイスブックについては、外部の意見、コメント等を取り込みながら掲載するコンテンツ内容を充実させ JAB 認知度向上につなげる。

3) 外部コミュニケーション(社会への説明責任)継続

東京オリンピック開催に向けて、組織委員会に制度の価値を理解してもらおう活動を行っているが、開催が近づくにつれて、その関心は更に高まっていくことが予想される。本年度も引き続き、「オリンピック」「持続可能性」をキーワードに情報発信を行っていく。

また国内の認定認証スキームの国際化スキームへの整合の協力等を含め、国内外とのスキームオーナーとの協力を継続していく。

昨年度はメディア向けに認定・認証制度、JAB に関する解説記事を「JAB ニュースレター」と称して計 6 回発信、全国紙、地方紙のデジタル版に複数回、記事として採用されるなど効果が認められるので活動を継続していく。2018 年度は、メディアとの更なる関係強化、露出の拡大を狙いとした説明会(車座トーク)を開催する。

テーマとして従来からの取り組みでもある、一般社会が関心の高い領域(食品・環境・医療等)で発生した問題、事象等を取り上げ、JAB のスタンス、本制度の仕組み、役割、導入効果等への理解を促す。これと並行し、1)項のマーケティング活動の中で官公庁、関連する産業団体、地域の企業団体、消費者等への訴求を計っていく。

加えて、地方都市における開催は、地場の企業への広報手段として有効、かつ、地方メディアに対する情報発信の有力な題材であることから今後も、全国を回っての普及活動、例えば今回のような良好事例報告会としての継続を検討していく。今回は、マネジメントシステムを対象としたが、他のJAB認定プログラムについても同様に、全国を回っての広報活動を検討していく。

5. 苦情等への対応

2017年6月に規定内容の把握を容易にする改定を施した認定に関する異議申立て及び苦情対応規定に基づき、認定センターの苦情初期対応の体制の強化を踏まえて、監理パネル本来の異議、苦情対応機能を通して、認定機関であるJAB及び本制度に対する信頼性の確保、維持に努める。

1) 迅速・適切な対応

問い合わせ受付、組織不祥事認識の段階で、規則に則った的確な取り扱い仕訳を行い、その後の対応を円滑、迅速なものとしていく。その過程でJAB内関係部門での情報共有を徹底し、状況、事態の変化にも適切に対応できるよう備えるとともに、審査活動の類似案件への横展開、効果的なサンプリングなど、より効率的な審査に資していく。

2) 苦情等の情報公開

ISO 17011『適合性評価-適合性評価機関の認定を行う機関に対する一般要求事項』及びJAB SG200『適合性評価認定に関する異議申立て及び苦情対応規定』に基づき、異議申立て及び苦情に関する情報を必要に応じてウェブサイト上に適切に公開することにより、苦情等への対応の透明性を高め、第三者適合性評価制度への信頼を確保する

3) 苦情対応体制の強化および監理パネル運営の改善

JAB SG200『認定に関する異議申立て及び苦情対応規定』に基づき、異議処理パネル、苦情処理パネル、事務局内パネル等の機能を的確に、メリハリをつけて運用し、諸案件に速やかかつ的確に対処することで、制度利用者の不便、不都合を可能な限り軽減なものとすることに努める。

6. 業務改革

1) 業務改革

認定プログラムの多様化や臨床検査室などの認定数増加が進むなか、限られたリソースでJAB採算を維持・確保していくための業務効率化を目的として2014年度より業務改革プロジェクトを設置してこれを推進してきた。2016年度より次世代業務支援システム開発TFを立ち上げ、3年計画でデータベースを更新することを計画しており、改善された業務プロセスをこれに反映させるべく、2018年度前半で業務プロセスの見直しを完了するよう各部門でプロセス見直しを強力で進めているところ。

認定機関に対する要求事項である ISO/IEC 17011 が大幅改定されたことを機に、上記の業務プロセス見直しに加え、認定審査プロセスや認定意思決定システム、技術インフラ整備体制の見直しを業務改革の柱として活動中。2018 年度前半を目途に認定プロセスの見直しを完了する予定。

7. IT インフラ整備

IT 統括グループを中心に、2018 年度は長期に亘り、障害のリスクを低減するための計画的な設備更新、保守サービスに重点を置くと共に、次世代業務システムの改善、Web 改修など JAB の業務の基盤となるシステム改善を実施するため体制強化及び施策を継続検討・実行していく。

8. 組織運営

1) 経営方針遂行に即した組織体制

新理事会体制となって 3 年目に入り、認定センターを中心に、業務の見直しを推進している中、2025 中期ビジョン達成に向けて、各部門の業務所掌、責任と権限の再整理を行い、認定機関としてのあるべき姿に近づけるべく、組織体制の見直しを行っていくこととしている。

具体的には、業務の機能をベースに整理することで、マネジメントと実務運営の適切なバランスを考え、これに合わせた、組織の見直し、人員の移動、新人の採用なども適時適切に積極的に行っていく。

2) 管理職処遇改定

本協会においては予めより非管理職職員の所定外労働時間管理を着実にを行い、その健康と健全なライフワークバランスの維持に努めてきたが、その徹底には管理職職員を含む全職員の意識改革を進め、長時間労働に依存しない適切な業務配分と効率的な業務遂行を実現する必要がある。このため JAB として 2018 年度初から管理職職員についても勤務時間を記録し、勤務実績に対応した給与を明示的に支給する制度を導入する。

職員の健康維持に資することはもとより、全職員が業務の効率化に努め、健全なライフワークバランスの維持向上に繋げていくこととする。

3) 制度知見、業務力量管理

本協会では全職員の知見、力量、適性を横断的に把握し、適切なキャリア構想、教育計画に繋げることを目的として 2015 年度から、知見、力量をビジュアルに表現する「まっくら大学」の手法を取り入れた人事調査制度を立ち上げ、これが定着していきつつあるが、一方、特に制度に係る知見、業務力量に係る担当職制の教育・訓練及びその評価が必ずしも十分に機能していなかったとの認識に立ち、特に業務力量の比較評価に適した「まっくら大学」の特長を積極的に活かすことで、制度の信頼性の基盤である職員の力量向上に努める。

これにあたっては、各部門での要求される力量の明確化、個々の要員の評価、力量向上に向けての教育・訓練が一気通貫していることが必要であり、各部門の力

量要求を纏め、JABとして纏め、教育体系の整備などにつないでいくものとする。

4) 衛生委員会の活動

2017年4月に衛生委員会を発足させ、この1年間において種々取り組みにトライしてきた結果、初回ストレスチェックの滞りない完遂、産業医の協力を得た月々の健康管理啓蒙活動といった実績を上げることができた。これらの経験を踏まえて、2018年度には、健康診断の100%受診キャンペーン、委員会企画に拠るハラスメント意識向上講演、職場衛生パトロールの定例化等、一步踏み込んだ取り組みを展開する。

以 上